資料2-32 粉じんに係る指定施設の種類別内訳(令和3年3月31日現在)

規則別表番号	施設種類	施設数	割合(%)
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,756	40.1
15	サンドブラスト等	867	19.8
14	バッチャープラント等	520	11.9
1	堆積場	275	6.3
17	吹付け塗装機	197	4.5
3	鉱物破砕機等	180	4.1
16	チッパー等	165	3.8
7	原料精選施設、粉砕施設	117	2.7
	その他	300	6.9
合計		4,377	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3のことです。